

# 第1回 芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会

日時：令和6年10月4日（金） 14時00分～15時50分

場所：芽室町役場2階 会議室7・8

## 【出席者】

### ・出席委員 16名（敬称略）

小泉 怜児、高田 昌樹、住尾 幸恵、西村 有里、山形 定、森田 寧人、大崎 寛、  
関根 和明、桜井 哲、青木 昇、飯島 裕治、小玉 一成、下田 星児、安岡 眞二、  
片桐 清明、中村 満

### ・欠席委員 4名（敬称略）

櫻田 勝也、遠藤 壮介、渡辺 洋志、井上 貴明

### ・オブザーバー

環境省北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室 沖口 陸、安藤 龍慧  
北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課 滝下 麻耶  
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 丹羽 忍、鈴木 啓明

### ・傍聴人

0人

### ・芽室町

芽室町長 手島 旭

（事務局）

環境土木課参事 齋藤 和也

環境土木課生活環境係主事 中村 勢太

## 【会議記録】

### 1 開会 （14時00分）

### 2 委嘱状交付

委員に対し、手島町長より委嘱状を手交し、委嘱状交付後、挨拶。  
交付後、手島町長は公務により退席。

### 3 自己紹介

委員、オブザーバー、事務局がそれぞれ自己紹介を行った。

#### 4 委員長互選及び副委員長指名について

事務局一任の発言があり、事務局から学識経験者である北海道大学大学院工学研究院 助教 山形 定 委員を委員長に推薦し、承認された。

副委員長は芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会設置条例第5条第4項の規定に基づき、委員長の指名により、青木 昇 委員に決定した。

#### 5 委員長挨拶

山形委員長より挨拶をいただいた。

#### 6 説明事項

##### (1) 芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会の役割について

事務局から、本委員会が持つ役割について、議案資料 (P1~11、P29~30) に基づき説明。

##### (2) 芽室町地球温暖化防止実行計画 (区域施策編) について

事務局から、令和6年5月に策定した「地球温暖化防止実行計画 (区域施策編)」について議案資料 (P12~30) に基づき説明。

#### 【(1) (2) について意見・質疑応答】

・資料1ページのカーボンニュートラルを表す絵図について、吸収の方に森林の図があることは理解できるが、自動車や風力発電の図が記載されているのは疑問である。これらは吸収ではなく、削減に関するものであるため、町民に誤解を招かないように表現していただきたい。

・「BAU」とは何か。

⇒ Business As Usual の略で、「いつもどおりの仕事」という意味。現状の産業規模を維持しつつ、人口の自然減による影響を加味して、将来の温室効果ガス排出量を推計する方法のこと。

・「カーボンクレジット」とは何か。

⇒自治体等がその区域内の森林等により吸収した温室効果ガスを、1トン当たり何円、といったクレジット化して売買するもの。売却先は民間企業であったり、自治体であったりと様々。芽室町においても森林があり、クレジット化が見込まれる吸収量があるため、カーボンクレジットの活用について検討を行っている。

・電気自動車 (EV) が温室効果ガスの削減につながるということは理解するが、国の考え方が分からないので、どのように考えているのか知りたい。ゼロカーボンの役に立つものなのか。

⇒EVに使う電気が、何によって発電されたものかが重要になる。自宅に設置された太陽光

発電の余剰電力で充電をするのであれば、それは発電時に温室効果ガスを排出していないのでゼロカーボンに貢献できる。一方で、電力供給会社が火力発電により発電した電力を使ってEVを運用するのであれば、発電時に温室効果ガスが排出されているため、ガソリン車が走るのと変わらない。

・資料 11 ページの図に「鳥獣被害軽減」とあるが、ゼロカーボンを推進することがどのように鳥獣被害軽減につながるのか。

⇒本図は、ゼロカーボンを推進した先にある社会のイメージであり、芽室町のことだけを指すものではないことを御理解いただきたい。全国の事例では、鳥獣による食害に悩んでいた農地と、鳥獣が生息する山林の間に太陽光発電設備を設置し、鳥獣が侵入しにくくしつつ、再生可能エネルギーの推進も図ったという事例などがある。

⇒鳥獣被害防止のために設置する電気柵に使用する電気を、再生可能エネルギー由来のものに変えることで、火力発電による電気を使用せず済むため、温室効果ガスの排出が抑えられるということもある。

・芽室町の部門別温室効果ガス排出量を見ると、産業部門の割合が多い。それぞれの事業者でも排出量削減のための計画や取組があるので、それらも反映していきながら排出量削減を進めていくことが必要。特に特定事業者と地域が連携して取り組んでいくことが重要である。参考として、特定事業者所属の委員から、自社の取組について紹介いただきたい。

⇒（A社） A重油を使用して蒸気を発生させているが、蒸気漏れ防止などの取組は日頃から実施している。また、工場で使用しているモーターをインバーター制御することで最適に稼働させる取組も行っている。

（B社） 照明機器のLED化、製品製造の過程で発生する蒸気から熱回収するなどの省エネ策に取り組んでいる。中長期的には化石燃料からのエネルギー転換をする取組を検討している。

（C社） コージェネレーションの導入、グリーン電力の利用、メタン発酵設備の導入を行っている。メタン発酵設備から生成したメタンガスを工場で使用し、都市ガスの使用量を減らす取組を行っている。また、設備の老朽化に合わせて高効率機器等への転換を進めていく。

・地域との連携を考えたとき、高効率断熱設備リフォームの工法を地元業者が習得し、施工できるようにすれば地域経済の循環にもなる。ZEH化促進を念頭において取り組んでいただきたい。

### （3）今後のゼロカーボンの取り組みについて

事務局から 2030 年までのロードマップについて議案資料（P31～34）に基づき説明。

#### 【（3）について意見・質疑応答】

・太陽光パネルの設置補助を行う場合、新規だけでなく、既設パネルの更新が必要な世帯も

補助対象とする必要があると思う。設置、運用の手法も P P A など様々であり、町民に対して情報提供を行い、選択肢を示していく必要がある。

- ・ソーラーシェアリングの実証実験が余市町で行われている。太陽光パネルが細長い形状をしており、降雪があっても晴れの日には雪が解けて滑り落ちていくようになっており、翌日には問題なく発電される。
- ・再生可能エネルギーにより発電された電力をどのように融通するか考えていく必要がある。手法の1つとして町内の施設に供給するマイクログリッドの構築などが考えられるが、町内の発電事業者とも連携する必要がある。
- ・地域マイクログリッドの構築はどんなものを想定しているのか。  
⇒役場周辺の公共施設群で導入できるかどうかの調査・検討を行う。
- ・資料 33 ページのロードマップで、「緑地の維持管理」の取組のうち、「公園整備の検討」とあるが、どのようなことを考えているか。芽室町内にはソフトボールのグラウンドがいくつかあるが、土のグラウンドである。その緑化整備は検討してもらえないのか。  
⇒グラウンドの用途はソフトボールだけではないため、全面緑化できるかどうかは確認が必要だが、公園利用については今後の検討の中で考えていく。
- ・芽室町は農業が盛んな地域であり、堆肥やバイオマスは既存の取組みもある。そういった中で新たに堆肥やバイオマスの取組を進めた場合、堆肥の行き場がなくなったり、バイオマス施設まで原料を輸送する際の温室効果ガス排出増などの課題があると思うが、何かビジョンは持っているか。  
⇒上士幌町などの畜産バイオマスなどの先進事例と比較すると、芽室町は畑作が主で、畜産の割合が低い。大型のプラントを建設して、家畜ふん尿を集約するやり方は難しいと考えている。仮に取り組むのであれば、個別に小型のプラント整備するような手法は可能性があると思われる。

#### 【オブザーバーからの意見】

##### ・環境省北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室

委員の方からの質問も出てきて、良い議論ができていると思う。環境省としては、人材支援や、補助金・地方財政措置等の財政面での対応をしていければと考えている。

##### ・地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

北海道立総合研究機構では、バイオマス検討・実証、農業残さを活用した取組の検討など、ロードマップに示される取組に関連する内容の研究をしているため、困ったことがあれば相談いただければと思う。現在の温室効果ガス排出量をどのように減らしていくか、まずは方向性を定めつつ、可能性を模索していく。家庭部門からの排出量について、現在は人口・世

帯ベースで案分し算出されているが、そこに各地域の特性も反映して算定する研究が始まっている。家庭部門からどれだけ排出量を削減できるのか、研究していきたいと考えている。

## 7 その他

事務局から、次回委員会の開催は令和7年2月又は3月を予定しており、忙しい時期ではあるが、早めに日程を確定させて連絡するので御都合を調整いただき、出席いただきたい旨を伝達した。

## 8 閉会 (15時50分)